

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（6826）8881
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	50,262	51,351	57,520	49,731	49,788
経常利益 (百万円)	2,615	2,960	3,308	3,324	2,483
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,588	1,743	2,064	1,067	1,357
包括利益 (百万円)	1,906	1,853	2,295	642	1,885
純資産額 (百万円)	8,962	9,909	11,603	11,400	13,040
総資産額 (百万円)	21,687	24,979	32,323	29,103	31,410
1株当たり純資産額 (円)	319.17	357.01	420.04	430.48	484.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.32	68.67	82.30	42.48	53.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	62.32	68.67	82.30	-	53.32
自己資本比率 (%)	37.5	35.8	32.6	37.2	39.5
自己資本利益率 (%)	21.2	20.4	21.2	10.0	11.7
株価収益率 (倍)	10.7	13.5	10.1	26.7	16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,408	2,365	726	1,361	2,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	559	1,122	1,175	472	712
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	607	209	1,880	946	845
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,921	7,367	8,832	9,742	10,905
従業員数 (人)	1,612	1,663	1,815	1,799	1,966
[外、平均臨時雇用者数]	[100]	[145]	[136]	[105]	[92]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	16,378	16,774	17,619	18,312	16,465
経常利益 (百万円)	1,685	1,865	2,065	1,889	1,785
当期純利益 (百万円)	1,207	1,303	1,553	2,023	1,315
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (株)	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622
純資産額 (百万円)	10,404	10,769	11,817	13,066	14,460
総資産額 (百万円)	16,672	17,424	19,073	19,767	21,263
1株当たり純資産額 (円)	408.09	429.61	470.86	519.38	565.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (-)	21.00 (-)	25.00 (-)	26.00 (-)	26.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.37	51.32	61.91	80.51	51.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	61.8	62.0	66.1	68.0
自己資本利益率 (%)	12.2	12.3	13.8	16.3	9.6
株価収益率 (倍)	14.0	18.1	13.4	14.1	16.9
配当性向 (%)	40.1	40.9	40.4	32.3	50.3
従業員数 (人)	637	610	635	657	657
[外、平均臨時雇用者数]	[24]	[34]	[36]	[37]	[40]
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	94.1 (114.7)	133.1 (132.9)	123.2 (126.2)	168.4 (114.2)	136.5 (162.3)
最高株価 (円)	810	980	1,116	1,243	1,200
最低株価 (円)	653	601	735	733	782

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1980年9月	電気通信機器、コンピュータ及び端末機器販売、設置工事及び保守管理を事業目的として、東京都新宿区高田馬場に「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）を設立
1988年11月	「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）、社団法人日本証券業協会東京地区協会（現 日本証券業協会）に店頭登録銘柄として株式公開
〃	東京都渋谷区神宮前に本社移転
1989年11月	資本金40億7,270万円に増資
1991年7月	資本金41億3,308万8千円に増資
1991年10月	商号を「株式会社フォーバル」に変更
1995年4月	東京都新宿区に子会社「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（現 株式会社フォーバルテレコム）設立
2000年11月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所マザーズ市場に上場
2002年2月	株式会社フォーバルテレコムが、東京都中央区に「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」（合併会社）を設立
2003年10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「FTフォン」サービスを開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	東京都渋谷区に子会社「株式会社フォーバルテクノロジー」設立
2006年5月	東京都渋谷区に「株式会社プロセス・マネジメント」設立
2007年7月	「株式会社リンクアップ」の株式を取得（子会社）（2019年4月全株式を売却）
2008年4月	保守・サポートサービスを統合し、新たに、お客様の問題解決を付加した総合ITコンサルティングサービス「アイコン」を提供開始
2009年2月	「株式会社フリード」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）の株式を取得（子会社）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年5月	カンボジアのプノンペンに現地法人FORVAL（CAMBODIA）CO., LTD.を設立
2010年10月	スマートフォンを利用したFMC（Fixed Mobile Convergence）サービス「ツーウェイスマート」を開始
2011年7月	鹿児島コミュニケーションセンターを開設（現 カスタマーコミュニケーションセンター鹿児島）
2011年7月	インドネシアのジャカルタに現地法人PT.FORVAL INDONESIAを設立
2011年8月	ベトナムのホーチミンに現地法人FORVAL VIETNAM CO., LTD.を設立
2012年3月	ミャンマーのヤンゴンにミャンマー駐在員事務所（ヤンゴンオフィス）を開設
2012年4月	「SWIFTBOS（スイフトボックス）」を発売開始。IP電話システム（IP-PBX）とオールインワン型ネットワークセキュリティシステム（UTM）を融合したIP統合ソリューションを世界に先駆け開発
2013年10月	株式会社アイテックの株式を取得（子会社）
2013年12月	株式会社アップルツリーの株式を取得（子会社）
2014年1月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更
2014年8月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年10月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2015年9月	新アイコンサービス「情報マネジメントアイコン」の提供を開始
2018年10月	株式会社第一工芸社の株式を取得（子会社）
2020年4月	株式会社三好商会のビジネスソリューション事業を分社化し、子会社化 株式会社えすみを子会社化
2020年5月	カエルネットワークス株式会社を子会社化（7月に完全子会社化）

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社フォーバル(当社)、子会社25社及び関連会社6社により構成されており、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、オール電化・エコ住宅設備、L E D照明等の事業を行っております。

当社グループのセグメントに係る位置付けは次のとおりです。

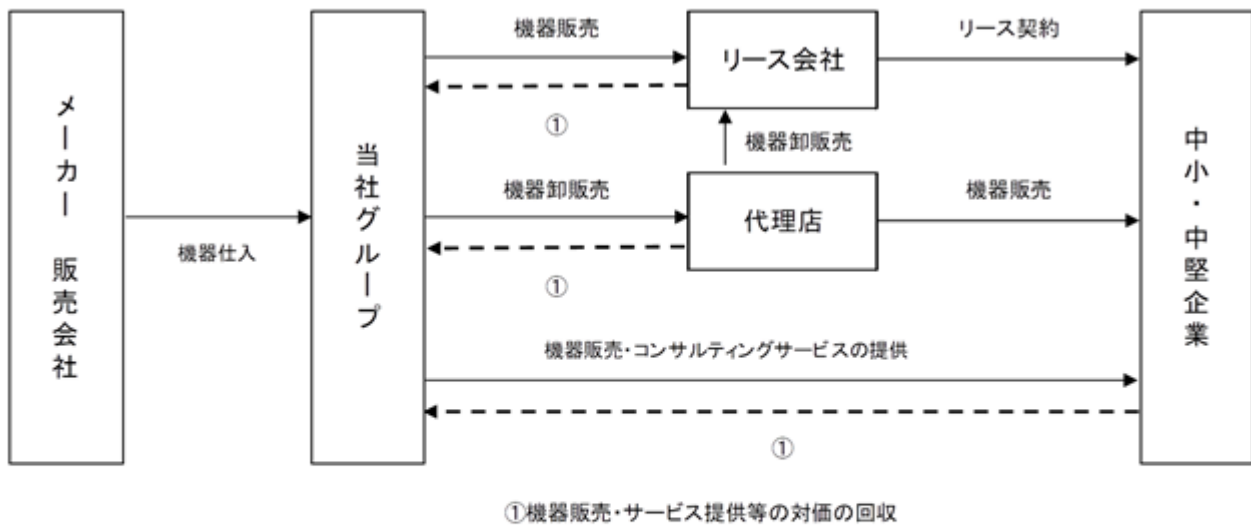
セグメント	当社及び連結子会社	持分法適用会社
フォーバルビジネスグループ	(株)フォーバル(当社) ビー・ビー・コミュニケーションズ(株) (株)ヴァンクール (株)フォーバルテクノロジー (株)プロセス・マネジメント (株)フォーバル・リアルストレート (株)フォーキャスト (株)第一工芸社 (株)三好商会 (株)えすみ	(株)エイエフシー (株)ネットリソースマネジメント
フォーバルテレコム ビジネスグループ	(株)フォーバルテレコム (株)トライ・エクス タクトシステム(株) (株)保険ステーション (株)F I Sソリューションズ	
総合環境コンサルティング ビジネスグループ	(株)アップルツリー	
その他事業グループ	(株)アイテック (株)フォーバルエコシステム カエルネットワークス(株)	(株)ビジカ FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. PT.FORVAL INDONESIA FORVAL VIETNAM CO., LTD. FORVAL MYANMAR CO., LTD. E SECURITY SERVICES CO., LTD. HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY

持分法適用非連結子会社

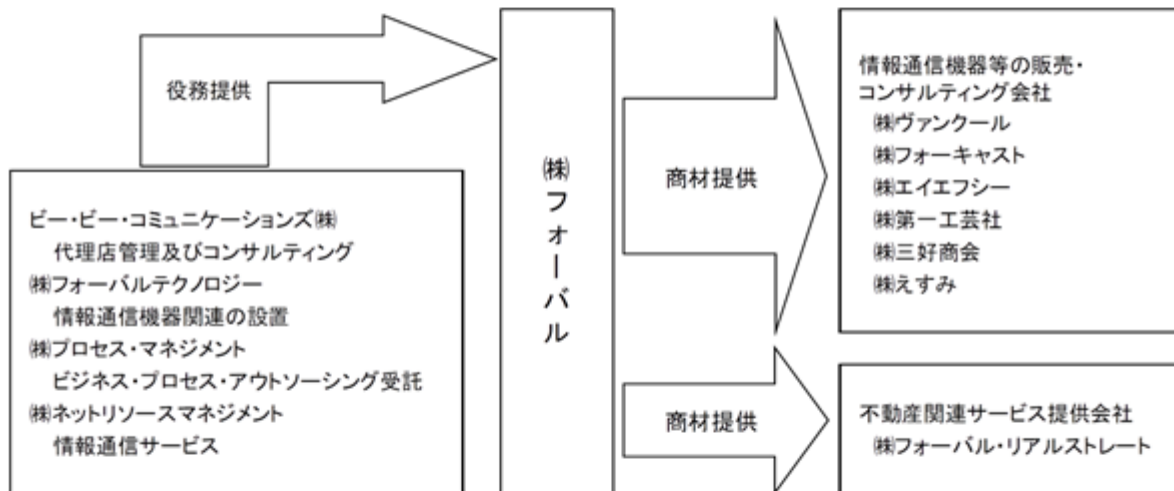
(注) (株)三好商会及び(株)えすみは、2020年4月1日付で株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。  
カエルネットワークス(株)は、2020年5月29日付で株式を取得し、2020年7月1日付で株式交換によって完全子会社としたことにより、連結の範囲に含めております。  
2021年1月1日付で(株)フォーバル・リアルストレートを存続会社とする吸収合併方式により、(株)フォーバル・リアルストレートと(株)F R S ファシリティーズが合併しております。これにより、(株)F R S ファシリティーズは連結の範囲から除外しております。

以上の当社グループの事業概要図は次のとおりです。

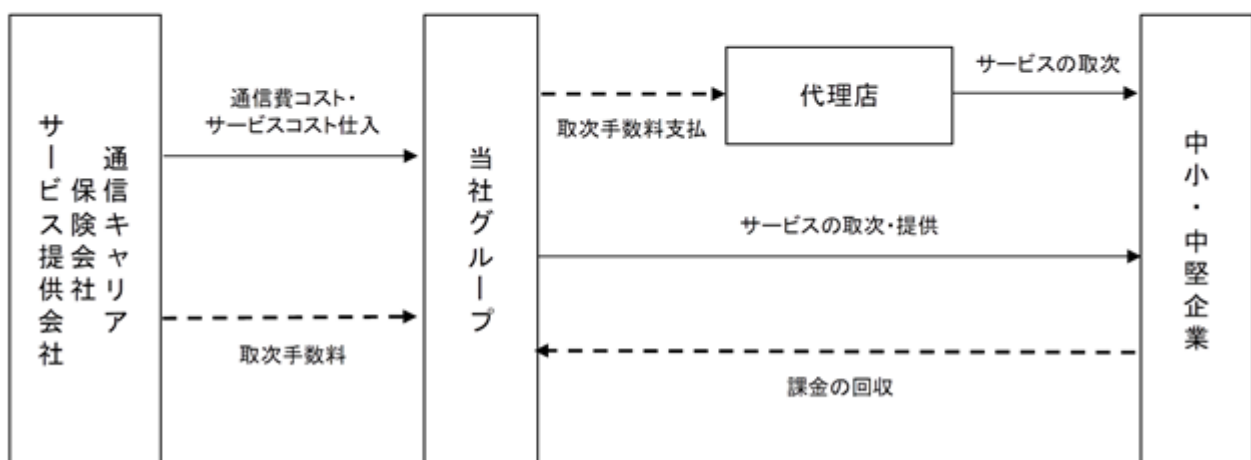
### フォーバルビジネスグループ



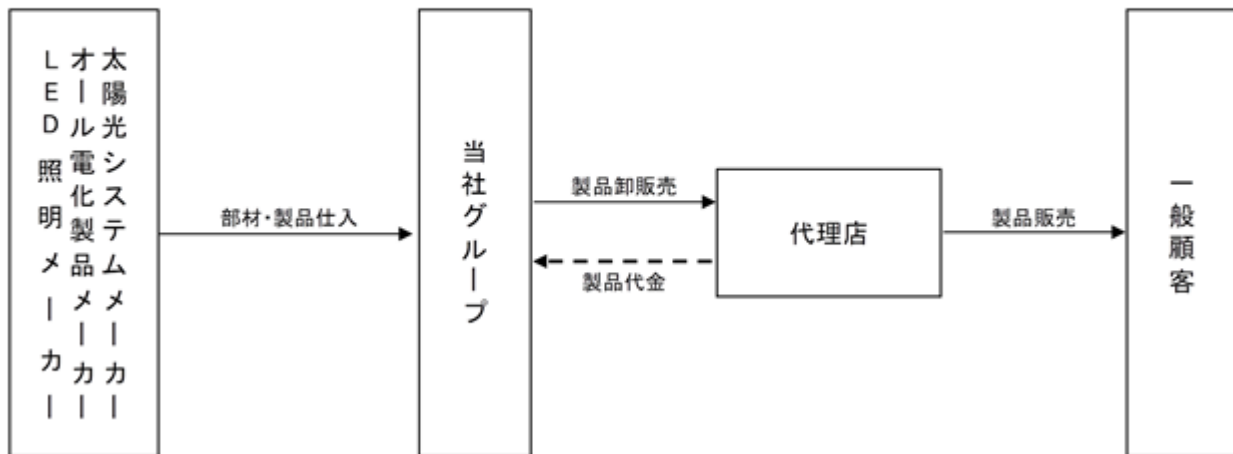
### (フォーバルビジネスグループ内の取引)



### フォーバルテレコムビジネスグループ



総合環境コンサルティングビジネスグループ



2021年3月31日現在、当社の子会社のうち国内の証券市場に上場している会社は以下のとおりです。

子会社名	上場市場名	上場時期
(株)フォーバルテレコム	東京証券取引所市場第二部	2000年11月
(株)フォーバル・リアルストレート	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	2005年11月

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)フォーバルテレコム (注)1.2.4	東京都千代田区	542	法人向け通信サービス	75.4	役員の兼任等 営業上の取引
(株)トライ・エックス	広島県呉市	78	オン・デマンド印刷業及び 普通印刷業	97.5 1(97.5)	営業上の取引
タクトシステム(株)	東京都新宿区	20	商業印刷物の企画・編集・ 製作	100.0 1(100.0)	営業上の取引
(株)保険ステーション	東京都千代田区	17	経営支援コンサルティング 及び生命保険・損害保険代 理店業	100.0 1(100.0)	営業上の取引
(株)F I Sソリューションズ	東京都千代田区	25	情報通信機器販売 通信サービス	100.0 1(100.0)	営業上の取引
ピー・ビー・コミュニケーションズ(株)	東京都渋谷区	50	情報通信サービスの販売	100.0	営業上の取引
(株)ヴァンクール	東京都千代田区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
(株)フォーバルテクノロジー	東京都渋谷区	100	ビジネスフォン・P Cの施 工保守、光ファイバー及び L A N工事	100.0	営業上の取引
(株)アイテック	東京都港区	80	アウトソーシング事業 通信教育事業 書籍の出版販売事業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
(株)プロセス・マネジメント	東京都渋谷区	50	ビジネスソリューション サービス事業	100.0	営業上の取引
(株)フォーバル・リアルストレート (注)2.6	東京都千代田区	74	不動産関連サービス 情報通信機器販売	60.5	役員の兼任等 営業上の取引
(株)フォーバルエコシステム	東京都渋谷区	10	太陽光を利用した発電装置 の設置及び販売業	100.0	役員の兼任等 資金援助あり
(株)フォーキャスト	大阪市淀川区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	営業上の取引
(株)アップルツリー (注)5	東京都大田区	100	住宅設備機器卸業 住宅設備工事請負業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
(株)第一工芸社	東京都港区	35	オフィス家具の販売、O A 機器の販売及び保守サー ビス業務	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)三好商会	札幌市中央区	10	O A機器・オフィス家具・ ICTシステム及び事務用品 の販売	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)えすみ	島根県雲南市	10	オフィス家具の販売、オ フィス設計・施工、オフィ ス機器の販売・保守	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
カエルネットワークス(株)	東京都港区	10	情報通信システムのネット ワーク設計・構築・受託開 発・コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社)					
FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD	カンボジア プノンベン	千USD 1,050	海外進出支援コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
PT.FORVAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千USD 830	海外進出支援コンサルティング	100.0 2(1.8)	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL VIETNAM CO., LTD	ベトナム ホーチミン	百万VND 11,216	海外進出支援コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL MYANMAR CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	千USD 440	海外進出支援コンサルティング	100.0 1(1.0)	役員の兼任等 営業上の取引
(持分法適用関連会社)					
(株)エイエフシー	長野県長野市	10	情報通信機器販売 通信サービス	30.0	営業上の取引
(株)ビジカ	東京都台東区	35	名刺データに関するトータルソリューションの企画・提供	50.0	営業上の取引
(株)ネットリソースマネジメント	東京都千代田区	50	I P 環境管理サービス	50.0	営業上の取引
E SECURITY SERVICES CO., LTD.	カンボジア プノンベン	千USD 1,400	セキュリティ情報提供サービス事業	44.6	役員の兼任等 資金援助あり
HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ハノイ	百万VND 22,000	ソフトウェア・モバイルアプリの開発、Web制作	30.0	営業上の取引
JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ドンナイ	百万VND 145,000	レンタル工場の運営	35.0	役員の兼任等 営業上の取引
(その他の関係会社)					
(株)光通信 (注) 2	東京都豊島区	54,259	移動体通信事業 OA機器販売事業	被所有 - (22.7)	-

- (注) 1. (株)フォーバルテレコムは、特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合(内数)であります。
- 1は、(株)フォーバルテレコムが所有しております。
- 2は、(株)プロセス・マネジメントが所有しております。
4. (株)フォーバルテレコムは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. (株)アップルツリーは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(総合環境コンサルティンググループ)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. (株)フォーバル・リアルストレートは、2021年1月1日付で同社を存続会社とする吸収合併方式により、(株)F R S ファシリティーズと合併しております。これにより、(株)F R S ファシリティーズは連結の範囲から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
フォーバルビジネスグループ	1,064 (73)
フォーバルテレコムビジネスグループ	617 (13)
総合環境コンサルティングビジネスグループ	83 (-)
報告セグメント計	1,764 (86)
その他	202 (6)
合計	1,966 (92)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
657 (40)	36.3	10.4	5,506,536

(注)1.平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 経営方針

フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」として中小・中堅企業の利益に貢献できる「新しいあたりまえ」づくりに挑戦しております。

フォーバルの提案する「新しいあたりまえ」とは、商品・サービスを提供する大手メーカーやキャリアではなく、これらを実際に利用するユーザーの立場から情報通信業界が抱える矛盾、問題点を打破するために考えた新しいビジネスモデルです。

実際にわれわれの提案した多くのビジネスモデルは広く世の中に受け入れられ、独占的な日本の情報通信業界に競争原理をもたらし、サービスの向上とコストダウンを進めるための大きなきっかけをつくってきました。

しかし、当時は斬新だった「新しいあたりまえ」も、時が経ち世の中に浸透すれば「ただのあたりまえ」になります。フォーバルはこれからも「新しいあたりまえ」の創出に挑戦してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの事業ドメインにおいては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

#### (3) 経営環境

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスの拡大が続いています。

また、中小・中堅企業においてはDXの推進による働き方の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい働き方への急激なシフトの中で、従来型の機器等の価値は低下する一方、新しい経営環境の変化に苦慮する経営者の各種アドバイスに対する需要が高まっております。近年は企業の業績だけではなくESG（Environment:環境、Social:社会、Governance:ガバナンス）が重視される傾向にあり、中小・中堅企業の利益に貢献する「次世代経営コンサルタント」集団としての役割がますます重要となっております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中小・中堅企業の経営環境が急速に変化する中で、対応に苦慮し困難に直面する企業を支援するために、それらを解決できるアイコン事業にリソースを集中させる方向に早急にシフトしております。また、その実現には、人材の確保とスキルの上昇、ならびに次世代経営技術を駆使したサービスの開発が重要かつ優先的に対処すべき課題であると認識しております。

加えて、経営環境が目まぐるしく変化する現代において、安定した利益を生み出していくためには、当社グループの事業のより一層のサブスクリプション化も重要な課題であると認識しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 新型コロナウイルス感染症の拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって従業員の出勤規制や商談機会の制約、仕入先からの供給遅延やリース審査の遅延といった影響が発生しております。

当社グループとしては、従業員及び顧客・取引先などステークホルダーの安全を最優先にしつつ、事業への影響を最小化するための対策を実施しております。

また、政府の指針に基づく感染防止策を徹底し、従業員の体温チェック、在宅勤務の拡大、執務エリアにおける衛生保持活動、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を実施しております。

一方で、コンサルティング分野においては中小企業の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたテレワークや働き方改革への対応、e-ラーニングを活用した社員教育など、新たなビジネスチャンスも生まれています。

事業活動は徐々に平常に戻りつつありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明なため、今後の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響や国内経済の冷え込みによって、中小企業の経営環境が想定以上に悪化した場合、あるいは中小企業の経営を支援するアイコン事業のサービスの開発が遅れた場合、中小企業マーケット自体の縮小により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の18.1%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響で国境をまたぐ人の移動が制限された場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

### 新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

### 新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループは、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野において他社との差別化を図り、中小・中堅企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、想定通りに人材の確保及び育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、健康経営の実践やテレワークやフリーワーク制度等の導入により、新しい働き方や個人のワークライフバランスの向上を図るなど、選ばれる企業になるための取り組みを強化しております。また、e-ラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

#### 取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアーウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響で輸出や生産が大幅に減少し、企業収益の悪化を受けて設備投資や雇用・所得環境にマイナスの影響が見られましたが、経済活動が徐々に再開していく中で輸出や生産は増加し、設備投資には持ち直しの動きが見られました。個人消費に関しては、外食や旅行等のサービス消費は依然として厳しく、持ち直しの動きが一服しています。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスが拡大しています。

このような経営環境下、当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育）」、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継）」の5分野において他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、新たに3社を連結子会社化した影響もあり、前連結会計年度末に比べ2,306百万円増加し31,410百万円となりました。

流動資産は22,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,493百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が1,220百万円、受取手形及び売掛金が322百万円増加したためです。

固定資産は9,074百万円となり、前連結会計年度末に比べ812百万円増加しました。これは主として、有形固定資産が135百万円、のれんの増加により無形固定資産が729百万円増加したためです。

流動負債は15,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ453百万円増加しました。これは主として、支払手形及び買掛金が263百万円、未払費用が143百万円、未払金が105百万円増加したのに対し、未払法人税等が159百万円減少したためです。

固定負債は2,822百万円となり、前連結会計年度末に比べ212百万円増加しました。これは主として、退職給付に係る負債が111百万円増加したためです。

また、純資産は13,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,640百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,357百万円、自己株式の処分410百万円に対し、配当金の支払い1654百万円により株主資本が1,179百万円、その他有価証券評価差額金の増加によりその他の包括利益累計額が391百万円増加したためです。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前期に比べ57百万円増加し、49,788百万円（前期比0.1%増）となりました。営業利益は2,616百万円（前期比19.0%減）、経常利益は2,483百万円（前期比25.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,357百万円（前期比27.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

##### <フォーバルビジネスグループ>

連結子会社化した(株)三好商会、(株)えすみが寄与したほか「アイコンサービス」が堅調に推移するものの、サーバー等の機器販売が減少した結果、売上高は22,954百万円（前期比3.2%増）、セグメント利益は1,706百万円（前期比18.4%減）となりました。

##### <フォーバルテレコムビジネスグループ>

新電力サービスや保険サービスが増加する一方で、ISPサービスが減少した結果、売上高は21,265百万円（前期比2.6%増）、電力の仕入価格の一時的な高騰の影響もありセグメント利益は846百万円（前期比15.6%減）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

太陽光発電システム等が減少した結果、売上高は4,052百万円（前期比25.9%減）、セグメント損失は0百万円（前期は74百万円の利益）となりました。

<その他事業グループ>

連結子会社化したカエルネットワークス㈱が寄与した結果、売上高は1,516百万円（前期比17.3%増）、セグメント利益は154百万円（前期比108.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は10,905百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,162百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,716百万円（前期比99.5%増）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が2,470百万円、減価償却費が523百万円、前払費用の減少額が508百万円あったのに対し、法人税等の支払額が1,170百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は712百万円（前期は472百万円の獲得）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が350百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が421百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は845百万円（前期比10.7%減）となりました。これは主として短期借入金の純減額が156百万円、配当金の支払額が652百万円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいて、ランプ及びLEDの製造事業を譲受け、生産及び一部受注生産をしておりますが、当連結会計年度における生産高及び受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
フォーバル ビジネスグループ(百万円)	22,954	+3.2
フォーバルテレコム ビジネスグループ(百万円)	21,265	+2.6
総合環境コンサルティング ビジネスグループ(百万円)	4,052	25.9
報告セグメント計(百万円)	48,272	0.3
その他(百万円)	1,516	+17.3
合計(百万円)	49,788	+0.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合については、各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は、新たに3社を連結子会社化した影響もあり、前連結会計年度末に比べ2,306百万円増加し31,410百万円となりました。

流動資産は22,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,493百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が1,220百万円、受取手形及び売掛金が322百万円増加したためです。

固定資産は9,074百万円となり、前連結会計年度末に比べ812百万円増加しました。これは主として、有形固定資産が135百万円、のれんの増加により無形固定資産が729百万円増加したためです。

流動負債は15,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ453百万円増加しました。これは主として、支払手形及び買掛金が263百万円、未払費用が143百万円、未払金が105百万円増加したのに対し、未払法人税等が159百万円減少したためです。

固定負債は2,822百万円となり、前連結会計年度末に比べ212百万円増加しました。これは主として、退職給付に係る負債が111百万円増加したためです。

また、純資産は13,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,640百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,357百万円、自己株式の処分410百万円に対し、配当金の支払い1654百万円により株主資本が1,179百万円、その他有価証券評価差額金の増加によりその他の包括利益累計額が391百万円増加したためです。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期増減	
			金額	割合
売上高 (百万円)	49,731	49,788	+57	+0.1%
経常利益 (百万円)	3,324	2,483	840	25.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,067	1,357	+290	+27.2%

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響で輸出や生産が大幅に減少し、企業収益の悪化を受けて設備投資や雇用・所得環境にマイナスの影響が見られましたが、経済活動が徐々に再開していく中で輸出や生産は増加し、設備投資には持ち直しの動きが見られました。個人消費に関しては、外食や旅行等のサービス消費は依然として厳しく、持ち直しの動きが一服しています。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスが拡大しています。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

売上高は、新たに3社を連結子会社化したものの、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、感染拡大防止策を講じたうえで影響を受けられているお客様への経営支援体制には万全を期す一方で、感染拡大による営業自粛、従業員の健康・安全及び稼働状況等を考慮して一部従業員の休業を実施した結果、前期に比べ57百万円増加し49,788百万円（前期比0.1%増）となりました。

利益面では売上総利益が前期に比べ960百万円減少（前期比5.1%減）する中で、販売費及び一般管理費は経費の削減に取り組んだことで前期に比べ348百万円減少（前期比2.2%減）した結果、営業利益は2,616百万円（前期比19.0%減）、貸倒引当金繰入額の増加等により経常利益は2,483百万円（前期比25.3%減）、前期は貸倒引当金繰入額2,244百万円の特別損失を計上したこともあり親会社株主に帰属する当期純利益は1,357百万円（前期比27.2%増）となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループの事業においては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

なお、過去5年間の経常利益は以下のとおりであり、2017年3月期に対して2021年3月期は概ね0.9倍となっております。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常利益 (百万円)	2,615	2,960	3,308	3,324	2,483
指数	100	113	126	127	94

(注) 単位未満の数値は切り捨てて記載しております。

また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については以下のものがあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって従業員の出勤規制や商談機会の制約、仕入先からの供給遅延やリース審査の遅延といった影響が発生しております。

当社グループとしては、従業員及び顧客・取引先などステークホルダーの安全を最優先にしつつ、事業への影響を最小化するための対策を実施しております。

また、政府の指針に基づく感染防止策を徹底し、従業員の体温チェック、在宅勤務の拡大、執務エリアにおける衛生保持活動、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を実施しております。

一方で、コンサルティング分野においては中小企業の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたテレワークや働き方改革への対応、e-ラーニングを活用した社員教育など、新たなビジネスチャンスも生まれています。

事業活動は徐々に平常に戻りつつありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明なため、今後の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響や国内経済の冷え込みによって、中小企業の経営環境が想定以上に悪化した場合、あるいは中小企業の経営を支援するアイコン事業のサービスの開発が遅れた場合、中小企業マーケット自体の縮小により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の18.1%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響で国境をまたぐ人の移動が制限された場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

#### 新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

#### 新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループは、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野において他社との差別化を図り、中小・中堅企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、想定通りに人材の確保及び育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、健康経営の実践やテレワークやフリーワーク制度等の導入により、新しい働き方や個人のワークライフバランスの向上を図るなど、選ばれる企業になるための取り組みを強化しております。また、eラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

#### 取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアーウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

## c.セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### <フォーバルビジネスグループ>

フォーバルビジネスグループは、(株)フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取り次ぎ、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。

当連結会計年度においては、連結子会社化した(株)三好商会、(株)えすみが寄与したほか「アイコンサービス」が堅調に推移するものの、サーバー等の機器販売が減少した結果、売上高は22,954百万円（前期比3.2%増）、セグメント利益は1,706百万円（前期比18.4%減）となりました。

セグメント資産は、(株)三好商会及び(株)えすみを連結子会社化したこと及び投資有価証券の時価評価による増加等により、前連結会計年度末に比べ2,286百万円増加の18,695百万円となりました。

### <フォーバルテレコムビジネスグループ>

フォーバルテレコムビジネスグループは、(株)フォーバルテレコムを中心に、主としてV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や印刷、保険サービス等を行っております。

当連結会計年度においては、新電力サービスや保険サービスが増加する一方で、I S Pサービスが減少した結果、売上高は21,265百万円（前期比2.6%増）、電力の仕入価格の一時的な高騰の影響もありセグメント利益は846百万円（前期比15.6%減）となりました。

セグメント資産は、前払費用及び長期前払費用が473百万円、未収入金が293百万円減少した一方で、現金及び預金が505百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ113百万円減少の11,163百万円となりました。

### <総合環境コンサルティングビジネスグループ>

総合環境コンサルティングビジネスグループは、(株)アップルツリーを中心に主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

当連結会計年度においては、太陽光発電システム等が減少した結果、売上高は4,052百万円（前期比25.9%減）、セグメント損失は0百万円（前期は74百万円の利益）となりました。

セグメント資産は、セグメント損失に伴う現金及び預金が91百万円、売掛金が105百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ203百万円減少の723百万円となりました。

### <その他事業グループ>

その他事業グループには、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んであります。

当連結会計年度においては、連結子会社化したカエルネットワークス(株)が寄与した結果、売上高は1,516百万円（前期比17.3%増）、セグメント利益は154百万円（前期比108.2%増）となりました。

セグメント資産は、カエルネットワークス(株)を連結子会社したことにより、前連結会計年度末に比べ337百万円増加の826百万円となりました。

d. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は10,905百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,162百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,716百万円（前期比99.5%増）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が2,470百万円、減価償却費が523百万円、前払費用の減少額が508百万円あったのに対し、法人税等の支払額が1,170百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は712百万円（前期は472百万円の獲得）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が350百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が421百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は845百万円（前期比10.7%減）となりました。これは主として短期借入金の純減額が156百万円、配当金の支払額が652百万円あったことによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（%）	32.6	37.2	39.5
時価ベースの自己資本比率（%）	64.5	97.9	71.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	6.5	3.0	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	27.3	41.5	91.3

（注） 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利息支払額

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

（注3）営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

また、利息支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は10,963百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,220百万円増加しております。この増加は、連結子会社3社を取得したこと及び設備投資等による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものであります。

借入金は、主に子会社(株)フォーバルテレコムにおいて、運転資金等の調達を金融機関からの借入によっておこなっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、2020年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、2020年5月29日に発行済株式の60%の株式を取得して当社の子会社になったカエルネットワークス株式会社（以下、「カエルネットワークス」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決議し、2020年7月1日付で株式交換を実施いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、カエルネットワークスを完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日（効力発生日）

2020年7月1日

(3) 株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、としカエルネットワークスを完全子会社とする株式交換であり、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換であります。

なお、本株式交換に際し、当社の普通株式360,000株を交付しております。

(4) 株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	カエルネットワークス (株式交換完全子会社)
株式交換比率	900	1

(5) 株式交換比率の算定根拠

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所に上場していることから、2020年5月31日を評価基準日とし、東京証券取引所における評価基準日以前2ヶ月の終値平均株価を算定の基礎として算定いたしました。

これに対し、カエルネットワークスの株式価値については、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社およびカエルネットワークスから独立した第三者機関である株式会社青山トラスト会計社（以下、「青山トラスト会計社」といいます。）に、カエルネットワークスの株式価値の算定を依頼し、カエルネットワークスの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換の当事者間で慎重に協議・交渉を重ねました。

なお、青山トラスト会計社は、カエルネットワークスの株式価値の算定に際して、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法および類似上場会社方を採用して株式価値の算定をしております。

当社は、両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて総合的に判断するとともに、当該第三者算定機関による算定結果を踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至り、両社で合意いたしました。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、外部メーカーの製品を中心に販売しており、新技術の開発等の研究開発活動は行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は517百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入174百万円及び社内情報システムのソフトウェアの購入342百万円であります。

フォーバルビジネスグループにおいては、当社を中心に新規事務所及び社内情報システムの設備、ソフトウェアの増強などに237百万円の投資を実施いたしました。

フォーバルテレコムビジネスグループにおいては、工具、器具及び備品、ソフトウェア、機械装置の拡充などに247百万円の投資を実施いたしました。

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいては、事業の譲受等に7百万円の投資を実施いたしました。その他の事業においては、ソフトウェアの増強などに24百万円の投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区 他)	フォーバル ビジネス グループ	建物及び販売 管理設備	48,273	69,406	44,640 (1,116.00)	-	185,060	347,477	214 (24)

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)フォーバルテ レコム (東京都千代田区 他)	フォーバル テレコム ビジネス グループ	統括業務施設 及び販売設備	6,736	6,600	- (-)	-	387,620	400,958	84 (4)

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,732,622	27,732,622	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,732,622	27,732,622	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年9月1日 (注)	13,866,311	27,732,622	-	4,150,294	-	17,205

(注) 2015年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2015年9月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。



(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	23	34	29	4	2,868	2,975	-
所有株式数(単元)	-	13,199	1,790	139,100	1,201	28	121,979	277,297	2,922
所有株式数の割合(%)	-	4.75	0.64	50.16	0.43	0.01	43.98	100.00	-

(注) 自己株式2,157,195株は、「個人その他」に21,571単元及び「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社エス・エヌ・ケー	東京都港区西新橋1丁目17番10号	69,366	27.1
大久保 秀夫	東京都世田谷区	34,208	13.3
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	24,903	9.7
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区西池袋2丁目9番9号	24,903	9.7
大久保 洋子	東京都世田谷区	15,700	6.1
株式会社フォーバル社員持株会	東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号	9,440	3.6
株式会社UHPartners 3	東京都豊島区西池袋2丁目9番9号	8,379	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,343	1.6
株式会社高文	東京都千代田区内神田3丁目4番8号	2,702	1.0
キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	2,400	0.9
計	-	196,344	76.7

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。  
3. 上記のほか、自己株式が21,571百株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,157,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,572,600	255,726	-
単元未満株式(注)	普通株式 2,922	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,732,622	-	-
総株主の議決権	-	255,726	-

(注)単元未満株式の株式数には、自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前 5丁目52番2号	2,157,100	-	2,157,100	7.7
計	-	2,157,100	-	2,157,100	7.7

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項ありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	360,000	212,609,757	-	-
その他(譲渡制限付株式としての処分)	57,600	34,017,561	-	-
保有自己株式数	2,157,195	-	2,157,195	-

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 当期間における保有株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の  
買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会であります。

このような方針の下、2021年3月期の決算の状況を総合的に判断し、2021年3月期の1株当たりの配当額を26円といたしました。次期におきましても普通配当26円とさせていただくことを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月24日 取締役会決議	664,961	26.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境の中にあって利益ある成長を達成するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識しており、

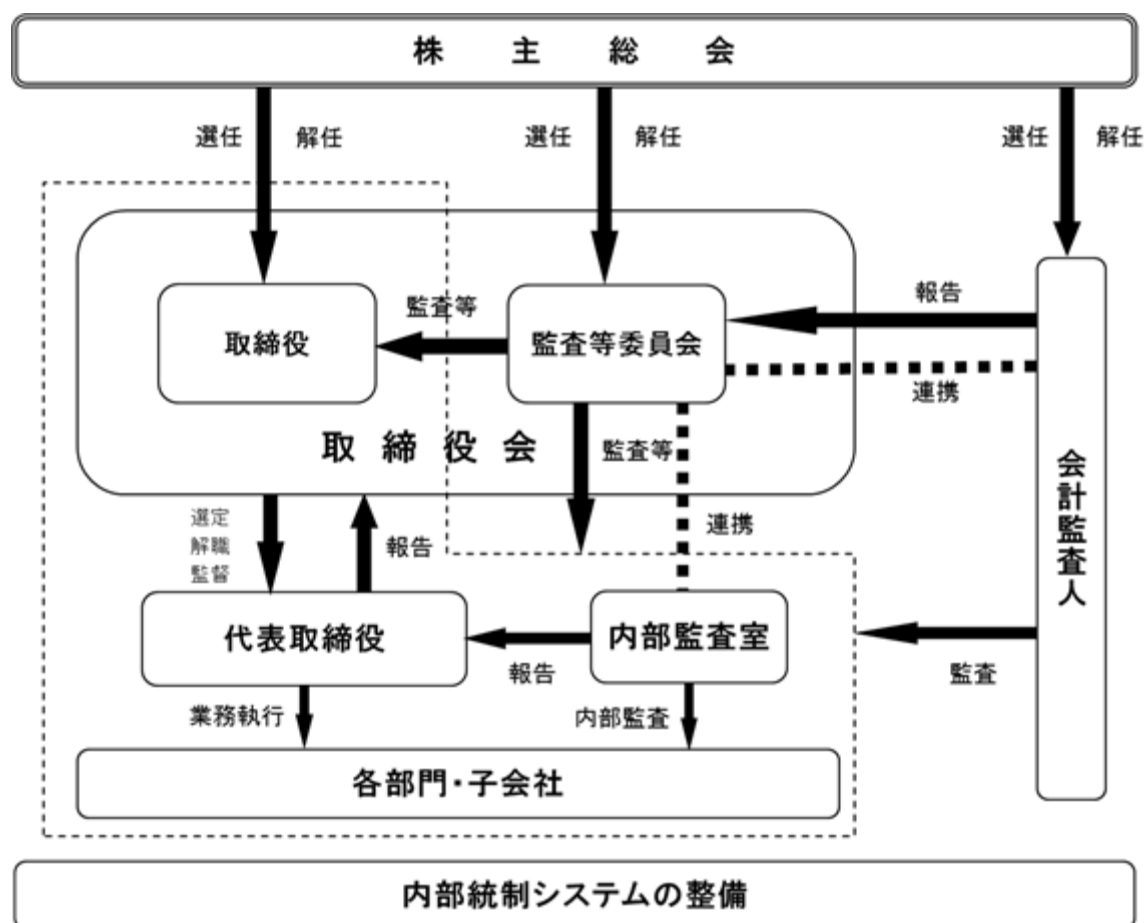
- 経営の透明性と健全性の確保
- スピードある意思決定と事業遂行の実現
- アカウンタビリティ（説明責任）の明確化
- 迅速かつ適切で公平な情報開示

を基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回以上取締役会を開催するとともに、緊急課題に対しては臨時取締役会を開催して対処しております。

〔取締役会構成員の氏名〕

- 大久保 秀夫（議長：代表取締役会長）
- 中島 將典
- 行 辰哉
- 加藤 康二
- 寺田 耕治
- 鈴木 弘之
- 松坂 祐輔（社外取締役）
- 小野 隆弘（社外取締役）

また、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。監査等委員会は常勤監査等委員の鈴木弘之を委員長とし、社外取締役である監査等委員の松坂祐輔、小野隆弘の3名で構成されており、日々公正な監査を行うとともに、毎月1回以上監査等委員会を開催し、

また、代表取締役と3ヶ月に1回定期ミーティングを行い、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。監査等委員会は内部監査室（室長 粟ヶ窪洋一、他社員4名）と連携し、監査を行っております。

〔監査等委員会の構成員の氏名〕

鈴木 弘之（委員長、常勤監査等委員）

松坂 祐輔（社外監査等委員）

小野 隆弘（社外監査等委員）

また、当社は執行責任者会議を月1回開催しており、取締役及び常勤監査等委員、各部門責任者が出席し、業務執行の状況を把握できる体制をとっております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採っておりますが、これは、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指すためであります。

#### 企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制の基本方針及びその運用状況の概要は、次のとおりであります。

（業務の適正を確保するための体制の基本方針）

- 1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - （1）全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
  - （2）経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
  - （3）法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
  - （4）当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用する。
- 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - （1）取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
  - （2）文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。
- 3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - （1）経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
  - （2）リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
  - （3）大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。
- 4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - （1）取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
  - （2）取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。
- 5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - （1）「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。

- (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
- (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
- (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
- (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
- (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
- (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。

#### 6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
- (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。

#### 7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号(1)により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
- (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
- (3) 前号(2)により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。

#### 8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
  - 法令または定款に違反する事実を発見したとき
  - 当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
- (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。
- (3) 監査等委員会に(1)の事実を報告した当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

#### 9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が(1)の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

#### 10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。

#### 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

##### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

#### 1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

- (1) 取締役会を当事業年度は19回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。
- (2) 代表取締役を含む取締役と国内子会社の代表者による定例会議を毎月開催し、国内子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
- (3) 代表取締役を含む取締役と海外子会社の代表者による定例会議を開催し、海外子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。

#### 2. コンプライアンスに対する取り組み

- (1) コンプライアンス担当の取締役を中心に、法令等順守体制の充実強化を図りました。
- (2) コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。
- (3) 当社及び子会社の従業員が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。

#### 3. リスク管理に対する取り組み

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理に関する規程、災害発生時の対応(災害対策本部の設置、全社員への安否確認メールの送受信)を定めた行動マニュアル等の社内規定類を整備運用しております。
- (2) 災害時に備えて、水、食料、簡易トイレ、ブランケット等を各事業所に備蓄しております。
- (3) 情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規定を整備運用しており、特に個人情報保護体制の維持、強化のため、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによる教育研修を実施しております。

#### 4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み

- (1) 現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
- (2) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を3回開催しております。
- (3) 内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人との間では、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める金額に限定する旨の契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 百株 )
代表取締役会長	大久保 秀夫	1954年10月2日生	1977年4月 株式会社キャラバン入社 1980年9月 当社設立代表取締役社長 1986年12月 有限会社エス・エヌ・ケー設立 代表取締役社長( 現任 ) 1995年4月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役会長 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長 2010年6月 当社代表取締役会長( 現任 )	( 注 ) 4	34,208
代表取締役社長	中島 將典	1964年4月15日生	1987年4月 当社入社 1995年4月 当社O A 営業本部長 1995年6月 当社取締役O A 営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2005年6月 当社取締役上席副社長 2007年7月 当社代表取締役副社長 2008年4月 当社代表取締役副社長兼事業推 進本部長 2010年6月 当社代表取締役社長( 現任 )	( 注 ) 4	670
常務取締役	行 辰哉	1964年10月15日生	1989年5月 当社入社 2006年4月 当社役員待遇兼事業統括本部通 信事業統括 2007年4月 当社執行役員首都圏第二支社長 2010年4月 当社上席執行役員事業推進本部 副本部長兼首都圏支社長 2012年4月 当社上席執行役員営業本部長兼 首都圏支社長 2013年4月 当社上席執行役員社長室長 2013年4月 ビー・ピー・コミュニケーショ ンズ株式会社代表取締役社長 2013年6月 株式会社フォーバルテレコム取 締役( 現任 ) 2013年6月 株式会社フォーバル・リアルス トレート取締役( 現任 ) 2015年4月 当社常務執行役員社長室長 2016年4月 当社常務執行役員社長室長兼グ ループ統括部長 2016年4月 ビー・ピー・コミュニケーショ ンズ株式会社代表取締役会長 2016年6月 当社取締役社長室長 2017年2月 株式会社アップルツリー代表取 締役社長( 現任 ) 2020年6月 当社常務取締役( 現任 )	( 注 ) 4	295

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	加藤 康二	1959年3月10日生	1981年4月 極東石油工業株式会社入社 1984年5月 日本ビクター株式会社入社 1996年2月 当社入社 2003年4月 当社経理部長 2005年4月 当社管理本部長 2006年6月 当社取締役管理本部長 2007年6月 株式会社フォーバルテレコム取 締役 2009年6月 株式会社フリード(現株式会社 フォーバル・リアルストレ ト)取締役(現任) 2013年4月 当社取締役兼内部統制室長 2014年4月 当社常務取締役(現任)	(注)4	322
取締役	寺田 耕治	1956年12月24日生	1980年4月 A I U保険株式会社入社 2007年1月 同社日本における代表者社長 2009年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2009年7月 当社常務取締役コンサルティング グディビジョンヘッド 2013年4月 当社常務取締役 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)4	460

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等 委員)	鈴木 弘之	1959年2月12日生	2013年2月 当社入社 2013年4月 当社役員付担当部長 2018年4月 当社内部統制室長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	16
取締役 (監査等 委員)	松坂 祐輔	1954年1月7日生	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録(現在) 1987年4月 東京平河法律事務所入所(現在) 1994年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等 委員)	小野 隆弘	1953年11月20日生	1988年11月 税理士登録(現在) 1999年5月 大和証券SBCM株式会社(現大和証券株式会社)引受審査部長 2001年1月 中央青山監査法人ディレクター株式会社公開サポート室長 2001年6月 当社監査役 2008年6月 株式会社ウェブドゥジャパン(現クルーズ株式会社)常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					35,971

(注)1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 取締役松坂祐輔及び小野隆弘は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 鈴木 弘之、委員 松坂 祐輔、委員 小野 隆弘

なお、鈴木弘之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、機動的かつ柔軟に業務執行の監査・監督機能させるためであります。

4. 2021年3月期にかかる定時株主総会の時から2022年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

5. 2021年3月期にかかる定時株主総会の時から2023年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役松坂祐輔氏は弁護士資格を有しており、所属する法律事務所に対して一般的な顧問契約に基づいた報酬を支払っておりますが、当社及び当社子会社役員との間でその他取引関係や特別の利害関係はありません。社外取締役小野隆弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役を、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的独立性を確保し得ないものは社外取締役として選任しない方針としております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外取締役は、当社監査等委員会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査等委員会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員3名は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役による業務執行の適法性及び妥当性について厳正な監査と監督を行っております。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

また、監査等委員会は会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく、常勤の監査等委員を中心に適時必要な情報交換、意見交換を行っております。

このような連携のもと、当社は指摘・勧告等を受けたものについては適宜改善を図り、内部統制の整備に努めております。

なお、常勤の監査等委員鈴木弘之は、大手電機メーカーにて長年にわたり国内外の経理・財務業務に従事し、また、監査等委員小野隆弘氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査室は5名で構成され、当社の諸業務が法令及び社内規定等に準拠し、合法かつ適正に行われているかについて随時内部監査を実施し、定例的な全国主要部門への監査を実施するとともに、随時臨時の特定案件調査を行い、内部牽制機能の充実に努めました。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 佐藤健文

指定有限責任社員、業務執行社員 清水幸樹

d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 3名、その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき会計監査人の専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員・内部監査との連携等）等について評価のうえ、さらに職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われていること、またその独立性にも問題がないことを確認したうえで総合的に判断し、選任する方針としております。太陽有限責任監査法人は、これらの観点において十分に評価できることから、当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員・内部監査との連携等）等について評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	-	33,500	-
連結子会社	54,000	-	52,500	-
計	86,000	-	86,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人から提示された監査計画の職務内容等を踏まえ、監査チーム人数・工数・時間等を考慮し、提出された見積書の報酬水準は妥当なものと判断し、会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月同額の報酬、決算賞与及び株式報酬からなっております。役員の金銭による報酬の上限額は年総額400,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で代表取締役会長が決定いたします。その際には社員の報酬等も参考しております。

決算賞与に関しては年度予算策定時に役員及び社員等の決算賞与の枠を折り込んでおりますが、決算数値が概ね確定した段階でそれぞれの総枠金額を改めて確定し、個人別役員賞与については代表取締役会長が決定しております。現在は前年度の業績（主として経常利益）に対する増加金額の一部を決算賞与総枠の増加分としており業績連動報酬として認識しております。

株式報酬の上限額は譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権として社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対して年額100,000千円（2016年6月24日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で取締役会において決定されます。

取締役（監査等委員）は、月同額の報酬のみを支給しております。報酬の上限額は年総額50,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、監査等委員会において決定されます。

なお当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬、決算賞与及び非金銭報酬としての株式報酬で構成しております。

取締役の賞与等を除く報酬の決定は株主総会において選任されたのちに取締役会決議により委嘱された代表取締役会長が従来定めている取締役の報酬基準額（取締役、各役付取締役別で範囲を設定）に基づき決定します。また賞与は決算賞与額として決算計上され取締役会において承認された総額を取締役会決議により委嘱された代表取締役会長が個人別に決定しています。

b．業績連動報酬等に関する方針

取締役及び従業員等に対し決算賞与と制度を実施しており業績向上に応じて賞与原資を増加させる仕組みですが取締役個人に対して業績目標に応じた賞与を支給する制度は設定しておりません。

c．非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度をいち早く導入しております。株主総会の決定において本制度の上限は1億円以内、10万株以内としております。取締役の個人別の割当数は役付取締役別に設定することとし取締役会にて承認を受けます。

d．報酬等の割合に関する方針

割合等に関しては設定しておりません。決算賞与はその性格上業績結果で決まるものであり事前に割合を決定することは困難で、またその結果決定した決算賞与の額に応じて月額報酬等を変更させる考え方はありません。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬は在任中に支給することを原則としており役員退職慰労金制度はありません。譲渡制限付株式報酬に関しては一定の継続勤務期間、取締役等としての適格条件等を満たさなかった場合には交付した株式を会社が無償で取得することが可能です。

f．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会から個人別取締役の報酬等（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容につき委嘱された代表取締役会長は会社全体の業績等と各個人が委嘱された職務を総合的に勘案し個人別報酬額を決定します。

g．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

代表取締役会長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。当該方針は取締役会で決定されたものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	決算賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	276,389	142,669	114,000	19,719	19,718	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12,000	12,000	-	-	-	1
社外役員	9,201	9,201	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 株主総会決議(2015年6月19日)による役員報酬限度額は以下のとおりであります。
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬年額 400,000千円以内
- 監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内
- なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)であります。
3. 株主総会決議(2016年6月24日)により、上記の報酬枠とは別枠で取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額100,000千円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名であります。
4. 決算賞与の額は当期において費用計上した額を記載しております。
5. 譲渡制限付株式報酬は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名のうち、4名に付与しております。また、報酬の額は当期において費用計上した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との事業上の関係などを勘案し、また、企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、専ら株式の価値の上昇または株式に係る配当によって利益を受けること目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的以外の目的である投資株式は現在保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	27	36,890	27	42,900
非上場株式以外の株式	5	997,469	5	551,688

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	5,241	-	(注)
非上場株式以外の株式	9,396	-	941,537

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加をすることにより情報収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,742,855	10,963,616
受取手形及び売掛金	6,529,819	6,852,606
有価証券	100,242	100,177
商品及び製品	357,171	398,930
仕掛品	73,040	99,904
原材料及び貯蔵品	216,686	426,553
前払費用	1,386,364	1,279,410
未収入金	2,322,829	2,022,671
その他	288,753	355,520
貸倒引当金	175,602	164,069
流動資産合計	20,842,160	22,335,320
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	695,917	914,753
減価償却累計額	402,647	584,442
建物(純額)	293,269	330,310
工具、器具及び備品	868,205	907,189
減価償却累計額	698,792	711,456
工具、器具及び備品(純額)	169,413	195,733
リース資産	-	414,384
減価償却累計額	-	367,857
リース資産(純額)	-	46,526
土地	267,021	298,991
その他	205,868	214,074
減価償却累計額	150,111	165,108
その他(純額)	55,756	48,965
有形固定資産合計	785,461	920,528
<b>無形固定資産</b>		
のれん	488,483	1,139,567
ソフトウェア	605,122	662,593
ソフトウェア仮勘定	20,439	40,964
その他	3,433	3,411
無形固定資産合計	1,117,478	1,846,537
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,695,680	2,228,336
長期貸付金	175,784	160,279
長期前払費用	1,502,785	1,120,959
破産更生債権等	2,867,561	2,991,269
繰延税金資産	2,246,386	2,048,323
その他	708,196	717,250
貸倒引当金	2,837,512	2,958,683
投資その他の資産合計	6,358,882	6,307,735
固定資産合計	8,261,822	9,074,800
資産合計	29,103,983	31,410,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,215,294	5,478,629
短期借入金	3,956,000	3,866,480
未払金	2,683,402	2,788,981
未払費用	828,860	971,867
リース債務	-	46,382
未払法人税等	640,371	480,389
賞与引当金	724,335	680,901
役員賞与引当金	141,813	191,083
返品調整引当金	11,210	6,458
その他	892,918	1,036,187
流動負債合計	15,094,207	15,547,361
固定負債		
長期借入金	90,000	116,430
リース債務	-	24,061
退職給付に係る負債	2,454,502	2,566,066
役員退職慰労引当金	2,950	21,532
繰延税金負債	27,810	29,788
持分法適用に伴う負債	15,372	25,376
その他	18,984	39,192
固定負債合計	2,609,619	2,822,448
負債合計	17,703,826	18,369,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金	2,311,603	2,496,015
利益剰余金	5,578,825	6,327,644
自己株式	1,520,629	1,274,001
株主資本合計	10,520,094	11,699,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	367,308	725,895
為替換算調整勘定	30,664	27,311
退職給付に係る調整累計額	26,801	2,285
その他の包括利益累計額合計	309,842	700,870
新株予約権	48,728	40,841
非支配株主持分	521,490	598,646
純資産合計	11,400,156	13,040,311
負債純資産合計	29,103,983	31,410,121

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	49,731,520	49,788,843
売上原価	30,911,397	31,929,073
売上総利益	18,820,123	17,859,769
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	229,412	105,709
給料及び手当	6,807,550	6,887,995
退職給付費用	289,079	299,622
賞与引当金繰入額	664,380	685,100
役員賞与引当金繰入額	141,813	191,083
支払手数料	2,041,282	1,365,238
その他	5,417,593	5,708,083
販売費及び一般管理費合計	15,591,111	15,242,833
営業利益	3,229,011	2,616,936
営業外収益		
受取利息	8,052	6,521
受取配当金	23,617	17,652
持分法による投資利益	30,734	2,187
違約金収入	34,207	52,371
その他	114,367	58,459
営業外収益合計	210,979	137,191
営業外費用		
支払利息	32,453	29,966
貸倒引当金繰入額	66,815	218,238
その他	16,087	22,218
営業外費用合計	115,357	270,423
経常利益	3,324,633	2,483,705
特別利益		
固定資産売却益	27	699
投資有価証券売却益	349,092	-
新株予約権戻入益	18,516	7,911
その他	49,515	-
特別利益合計	417,152	8,610
特別損失		
固定資産除売却損	1 6,356	1 14,534
投資有価証券評価損	35,818	6,288
貸倒引当金繰入額	2,244,011	-
減損損失	2 35,389	2 960
その他	45,247	-
特別損失合計	2,366,823	21,783
税金等調整前当期純利益	1,374,963	2,470,531
法人税、住民税及び事業税	1,286,715	920,684
法人税等調整額	762,917	45,710
法人税等合計	523,797	966,395
当期純利益	851,165	1,504,136
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	216,577	146,317
親会社株主に帰属する当期純利益	1,067,742	1,357,818

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	851,165	1,504,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205,771	349,187
退職給付に係る調整額	7,622	29,086
持分法適用会社に対する持分相当額	10,141	3,353
その他の包括利益合計	208,290	381,628
包括利益	642,875	1,885,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	859,452	1,739,447
非支配株主に係る包括利益	216,577	146,317

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,291,104	5,138,537	1,555,833	10,024,103
当期変動額					
剰余金の配当			627,454		627,454
親会社株主に帰属する当期純利益			1,067,742		1,067,742
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分		18,950		35,257	54,207
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,548			1,548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20,498	440,288	35,204	495,991
当期末残高	4,150,294	2,311,603	5,578,825	1,520,629	10,520,094

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	573,079	20,523	34,423	518,133	54,561	1,006,536	11,603,334
当期変動額							
剰余金の配当							627,454
親会社株主に帰属する当期純利益							1,067,742
自己株式の取得							52
自己株式の処分							54,207
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205,771	10,141	7,622	208,290	5,833	485,046	699,170
当期変動額合計	205,771	10,141	7,622	208,290	5,833	485,046	203,178
当期末残高	367,308	30,664	26,801	309,842	48,728	521,490	11,400,156

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,311,603	5,578,825	1,520,629	10,520,094
当期変動額					
剰余金の配当			654,103		654,103
親会社株主に帰属する当期純利益			1,357,818		1,357,818
自己株式の処分		164,031		246,627	410,659
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		20,380	45,103		65,484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	184,412	748,818	246,627	1,179,858
当期末残高	4,150,294	2,496,015	6,327,644	1,274,001	11,699,953

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	367,308	30,664	26,801	309,842	48,728	521,490	11,400,156
当期変動額							
剰余金の配当							654,103
親会社株主に帰属する当期純利益							1,357,818
自己株式の処分							410,659
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							65,484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,586	3,353	29,086	391,027	7,887	77,156	460,296
当期変動額合計	358,586	3,353	29,086	391,027	7,887	77,156	1,640,154
当期末残高	725,895	27,311	2,285	700,870	40,841	598,646	13,040,311

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,374,963	2,470,531
減価償却費	419,539	523,684
減損損失	35,389	960
のれん償却額	90,941	170,620
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,348,033	107,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80,164	105,766
役員賞与引当金の増減額(は減少)	72,185	49,269
賞与引当金の増減額(は減少)	25,470	66,429
受取利息及び受取配当金	31,669	24,173
支払利息	32,453	29,966
持分法による投資損益(は益)	30,734	2,187
固定資産除売却損益(は益)	6,328	13,756
投資有価証券売却損益(は益)	349,092	-
投資有価証券評価損益(は益)	35,818	6,288
売上債権の増減額(は増加)	613,083	194,597
たな卸資産の増減額(は増加)	221,342	214,279
未収入金の増減額(は増加)	43,223	239,176
前払費用の増減額(は増加)	400,061	508,128
仕入債務の増減額(は減少)	135,660	55,007
未払金の増減額(は減少)	348,266	35,517
その他	116,269	58,118
小計	2,762,734	3,872,126
利息及び配当金の受取額	32,642	44,757
利息の支払額	32,848	29,748
法人税等の支払額	1,400,801	1,170,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,361,726	2,716,772
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	135,093	124,197
無形固定資産の取得による支出	190,495	350,735
投資有価証券の取得による支出	338,230	20,423
貸付けによる支出	100,817	-
貸付金の回収による収入	353,192	20,194
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 421,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	<sup>3</sup> 544,286	-
その他	339,239	83,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	472,082	712,293



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,000	156,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	235,019	107,090
配当金の支払額	625,026	652,300
非支配株主への配当金の支払額	82,041	83,941
その他	1,807	45,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	946,280	845,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,197	3,507
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	885,331	1,162,826
現金及び現金同等物の期首残高	8,832,403	9,742,855
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	25,121	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,742,855	1 10,905,682

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、(株)三好商会及び(株)えすみは、株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

カエルネットワークス(株)は、株式取得及び株式交換により完全子会社としたことにより、連結の範囲に含めております

また、2021年1月1日付で(株)フォーバル・リアルストレートを存続会社とする吸収合併方式により、(株)フォーバル・リアルストレートと(株)F R S ファシリティーズが合併しております。これにより、(株)F R S ファシリティーズは連結の範囲から除外しております。

(株)テック販売山陰は、2020年4月1日付で株式を50%取得し、(株)えすみの100%子会社となりましたが、非連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT.FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

その他3社

なお、上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 4社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT.FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

(2) 持分法適用関連会社数 6社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

株式会社システムサポート札幌

株式会社エム・アイ

株式会社テック販売山陰

上記非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### たな卸資産

###### 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ..... 3年から50年

工具、器具及び備品 ..... 2年から20年

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

###### 返品調整引当金

売上返品による損失に備えて、過去の返品率の実績に基づき算出した返品損失見込額を計上しております。

###### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年から10年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 前払費用及び長期前払費用

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前払費用 : 928,792千円

長期前払費用 : 1,048,672千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表に計上されている前払費用及び長期前払費用(以下、「前払費用等」という)のうち、上記残高については、将来顧客から得られる利用料に応じて契約獲得のために発生した代理店等への手数料(契約コスト)を資産計上し、サービスごとに、契約期間、最低利用期間等を踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定しており、その効果が継続する期間を見積り、費用化を行っているものであります。

なお、契約期間の中途において顧客からの解約があった場合には、顧客から違約金もしくは代理店等からの解約返戻金(以下、「違約金等」という)を収受することにはなっておりますが、違約金等の回収額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。また、顧客や販売代理店等から違約金等が回収できない場合も、前払費用等の一部が未回収となり追加で損失が発生する可能性があります。

そのため、残存償却期間中の各時点における前払費用等の未償却残高と回収率を加味した違約金等の収受額との差額に解約率を乗じることにより、残存している契約から生じる将来の損失額発生額を見積り、74,065千円を期末の前払費用等の残高から控除しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した解約率及び違約金等の回収率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、前払費用等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれん

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん : 1,139,567千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(3) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 : 2,048,323千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、契約の獲得や解約率の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた21,934千円は、「役員退職慰労引当金」2,950千円、「その他」18,984千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた44,077千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた68,031千円は、「新株予約権戻入益」18,516千円、「その他」49,515千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約返戻金」に表示していた44,077千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」、「差入保証金の差入による支出」、「差入保証金の回収による収入」及び「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」に表示していた158,146千円、「差入保証金の差入による支出」に表示していた113,949千円、「差入保証金の回収による収入」に表示していた199,589千円及び「保険積立金の解約による収入」に表示していた96,944千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。



(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	436,758千円	436,153千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	26,398千円	10,199千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(除却損)		
建物	4,999千円	12,270千円
工具、器具及び備品	660	2,185
ソフトウェア	695	-
その他	-	78
計	6,356	14,534

## 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権(利用休止分)
東京都品川区	フォーバルビジネスグループ	建物及び器具備品
東京都港区	フォーバルビジネスグループ	建物及び器具備品
東京都千代田区	フォーバルビジネスグループ	建物及び器具備品

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、電話加入権は新たに休止した回線について、帳簿価額を回収可能額(実質取引額)まで減額し、当該減少額を減損損失(145千円)として特別損失に計上しております。また、事業用に供していた一部の建物及び器具備品が将来における退去予定により、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,635千円)として特別損失に計上しております。

また、未入居期間賃料相当額及び原状回復費相当額を減損損失(25,608千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、除却予定資産につきましては、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
東京都品川区	フォーバルビジネスグループ	建物及び器具備品
東京都港区	フォーバルビジネスグループ	建物及び器具備品

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、事業用に供していた一部の建物及び器具備品が将来における退去予定により、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(960千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、除却予定資産につきましては、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	299,887千円	503,843千円
組替調整額	5,818	1,861
税効果調整前	294,069	501,981
税効果額	88,298	152,794
その他有価証券評価差額金	205,771	349,187
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,540	11,211
組替調整額	28,526	30,712
税効果調整前	10,986	41,923
税効果額	3,364	12,837
退職給付に係る調整額	7,622	29,086
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,141	3,353
その他の包括利益合計	208,290	381,628

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,732,622	-	-	27,732,622
合計	27,732,622	-	-	27,732,622
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,634,451	44	59,700	2,574,795
合計	2,634,451	44	59,700	2,574,795

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加44株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の処分59,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	48,728
合計		-	-	-	-	-	48,728

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	627,454	25.00	2019年3月31日	2019年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	654,103	利益剰余金	26.00	2020年3月31日	2020年6月2日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,732,622	-	-	27,732,622
合計	27,732,622	-	-	27,732,622
自己株式				
普通株式（注）	2,574,795	-	417,600	2,157,195
合計	2,574,795	-	417,600	2,157,195

（注）自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の処分57,600株及び2020年7月1日付のカエルネットワークス㈱との株式交換に伴う自己株式の交付360,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	40,841
合計		-	-	-	-	-	40,841

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	654,103	26.00	2020年3月31日	2020年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	664,961	利益剰余金	26.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,742,855千円	10,963,616千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	57,934
現金及び現金同等物	9,742,855	10,905,682

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得及び株式交換により新たに(株)三好商会、(株)えすみ、カエルネットワークス(株)の3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,052,526千円
固定資産	448,645
のれん	821,705
流動負債	664,742
固定負債	94,495
新規連結子会社株式の取得価額	1,563,640
株式交換による当社株式の発行価額	356,400
新規連結子会社の現金及び現金同等物	786,204
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	421,035

3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)リンクアップが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)リンクアップ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,933,708千円
固定資産	420,494
流動負債	2,723,852
固定負債	35,505
非支配株主持分	187,138
株式売却益	349,092
株式の売却価額	756,800
現金及び現金同等物	212,513
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	544,286

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

OA機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	-	2,916
1年超	-	5,227
合計	-	8,144

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	-	39,513

(2) リース債務

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	-	34,796
固定負債	-	4,717

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金は主に銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、僅少であるため為替変動によるリスクの影響はほとんどないと認識しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、運用状況を取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,742,855	9,742,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,529,819	6,529,819	-
(3) 未収入金	2,322,829	2,322,829	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券(*1)	201,480	202,420	939
その他有価証券	616,000	616,000	-
(5) 長期貸付金(*2)	180,723		
貸倒引当金(*3)	68,498		
	112,224	112,651	426
資産計	19,525,210	19,526,576	1,366
(1) 支払手形及び買掛金	5,215,294	5,215,294	-
(2) 短期借入金(*4)	3,896,000	3,896,000	-
(3) 未払金	2,683,402	2,683,402	-
(4) 長期借入金(*4)	150,000	149,530	469
負債計	11,944,696	11,944,227	469

(\*1)有価証券に含まれる一年内償還予定の満期保有目的債券を含めております。

(\*2)短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(\*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4)短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,963,616	10,963,616	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,852,606	6,852,606	-
(3) 未収入金	2,022,671	2,022,671	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券(*1)	100,177	100,240	62
その他有価証券	1,232,428	1,232,428	-
(5) 長期貸付金(*2)	165,083	101,181	
貸倒引当金(*3)	64,134		
	100,949	101,181	231
資産計	21,272,448	21,272,743	294
(1) 支払手形及び買掛金	5,478,629	5,478,629	-
(2) 短期借入金(*4)	3,740,000	3,740,000	-
(3) 未払金	2,788,981	2,788,981	-
(4) 長期借入金(*4)	242,910	242,432	477
負債計	12,250,520	12,250,042	477

(\*1)有価証券に含まれる一年内償還予定の満期保有目的債券を含めております。

(\*2)短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(\*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4)短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金を含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	777,447	770,831
その他	200,994	225,076

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,742,855	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,529,819	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,242	101,237	-	-
未収入金	2,322,829	-	-	-
長期貸付金	94,938	100,434	20,181	55,167
合計	18,790,685	201,672	20,181	55,167

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,963,616	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,852,606	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,177	-	-	-
未収入金	2,022,671	-	-	-
長期貸付金	94,914	89,955	17,758	52,565
合計	20,033,985	89,995	17,758	52,565

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,896,000	-	-	-	-	-
長期借入金	60,000	60,000	30,000	-	-	-
合計	3,956,000	60,000	30,000	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,740,000	-	-	-	-	-
長期借入金	126,480	96,480	19,950	-	-	-
合計	3,866,480	96,480	19,950	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	201,480	202,420	939
	(3)その他	-	-	-
	小計	201,480	202,402	939
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		201,480	202,402	939

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	100,177	100,240	62
	(3)その他	-	-	-
	小計	100,177	100,240	62
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,177	100,240	62

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	581,878	77,067	504,811
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
小計		581,878	77,067	504,811
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	12,015	18,930	6,914
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3)その他	22,106	24,380	2,274	
小計		34,121	43,311	9,189
合計		616,000	120,378	495,622

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額978,441千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,191,721	168,359	1,023,362
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,065	4,992	73
	小計	1,196,787	173,351	1,023,436
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	12,283	16,989	4,706
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	23,357	24,060	703
	小計	35,640	41,050	5,409
	合計	1,232,428	214,401	10,018,026

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額995,908千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他の有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,400	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,400	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,000	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,000	-	-

#### 4．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について35,818千円（その他有価証券の株式5,818千円及びその他有価証券の非上場株式30,000千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について6,288千円（その他有価証券の株式278千円及びその他有価証券の非上場株式6,010千円）減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込の合理的な反証がない場合に減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,183,399千円	2,187,949千円
勤務費用	132,367	133,343
利息費用	637	656
数理計算上の差異の発生額	17,540	11,211
退職給付の支払額	87,860	63,448
振替	58,134	-
退職給付債務の期末残高	2,187,949	2,247,288

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	201,925千円	266,553千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	47,721
退職給付費用	28,845	46,031
退職給付の支払額	22,351	41,528
振替	58,134	-
退職給付に係る負債の期末残高	266,553	318,778

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,454,502千円	2,566,066千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,454,502	2,566,066
退職給付に係る負債	2,454,502	2,566,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,454,502	2,566,066



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	132,367千円	133,343千円
利息費用	637	656
数理計算上の差異の費用処理額	28,526	30,712
簡便法で計算した退職給付費用	28,845	46,031
出向先負担金受入額	1,800	2,199
確定給付制度に係る退職給付費用	188,576	208,543

(5) 退職給付に係る調整額

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	10,986千円	41,923千円
合計	10,986	41,923

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38,629千円	3,294千円
合計	38,629	3,294

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.03%	0.03%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度137,427千円、当連結会計年度139,704千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	13,623	11,697

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	18,516	7,911

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 50名	子会社取締役 2名 子会社従業員 54名	子会社取締役 2名 子会社従業員 62名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 440,000株	普通株式 470,000株	普通株式 530,000株
付与日	2016年7月20日	2017年11月27日	2018年11月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年7月21日 至 2020年7月20日	自 2019年11月28日 至 2021年11月27日	自 2020年11月27日 至 2022年11月26日

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 73名	子会社取締役 2名 子会社従業員 76名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 612,500株	普通株式 430,000株
付与日	2019年11月28日	2020年11月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年11月29日 至 2023年11月28日	自 2022年11月28日 至 2024年11月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	500,000
付与	-	-	-
失効	-	-	7,500
権利確定	-	-	492,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	375,000	432,500	-
権利確定	-	-	492,500
権利行使	214,500	32,500	-
失効	160,500	7,500	-
未行使残	-	392,500	492,500

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	590,000	-
付与	-	430,000
失効	7,500	5,000
権利確定	-	-
未確定残	582,500	425,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	93	124	105
行使時平均株価 (円)	128	133	-
付与日における公正な評価単価 (円)	47	49	20

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	95	119
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	23	27

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルストレート)
名称	第10回新株予約権
株価変動性(注)1	49.98%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	1.6円/株
無リスク利率(注)4	0.151%

(注)1. 3年間(2017年11月27日から2020年11月27日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	21,267千円	15,724千円
貸倒引当金	932,793	987,073
賞与引当金	265,975	262,836
未払事業税	58,415	39,803
商品引当金	21,007	41,591
未払金	181,580	123,654
未払費用	70,836	37,868
退職給付に係る負債	754,329	824,192
ソフトウェア償却超過額	39,058	41,351
資産調整勘定	139,073	89,554
減損損失	16,732	19,916
投資有価証券評価損	177,595	180,056
資産除去債務	33,699	22,247
繰越欠損金	49,855	34,561
その他	76,803	79,521
繰延税金資産 小計	2,839,022	2,799,956
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,391	176
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	417,946	420,594
評価性引当額小計	426,338	420,771
繰延税金資産 合計	2,412,684	2,379,184
繰延税金負債との相殺	166,297	330,860
繰延税金資産の純額	2,246,386	2,048,323
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166,781	335,425
土地評価益	23,831	23,830
その他	3,494	1,394
繰延税金負債 合計	194,107	360,649
繰延税金資産との相殺	166,297	330,860
繰延税金負債の純額	27,810	29,788

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.32	2.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.95	0.26
住民税均等割	2.91	1.80
のれん償却額	0.39	2.03
評価性引当額の増減額	5.30	0.67
持分法による投資損益	0.68	0.15
その他	0.83	1.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.10	39.12

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社三好商会

事業の内容 OA機器、オフィス家具、ICTシステム、事務用品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社三好商会は、ビジネスソリューション事業を分社化しOA機器、オフィス家具、ICTシステム及び事務用品の販売を行っており、当社グループの北海道地区における相乗効果が期待できるほか、中核事業のアイコンサービスの潜在顧客の増加にもつながるため、今後のアイコンサービスの事業拡大に寄与するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	101,500千円
取得原価		101,500千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 24,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

100,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,732千円
固定資産	29,551千円
資産合計	33,284千円
固定負債	31,784千円
負債合計	31,784千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内容および償却期間

該当事項はありません。



(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社えすみ及び株式会社テック販売山陰  
事業の内容 オフィス機器、オフィス家具、文房具用品の販売・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社えすみは、オフィス家具の販売、オフィス設計・施工、オフィス機器の販売・保守、オフィスサブライ・消耗品の販売、ネットワークインフラの設計・構築・保守などの業務を行っています。また子会社に、流通機器、サプライ品の販売・保守、東芝テックの中核代理店としてレジ等の販売を行っている株式会社テック販売山陰を抱えています。

当社グループは山陰地域における顧客基盤を獲得するほか、中核事業のアイコンサービスの潜在顧客の増加にもつながるため、今後のアイコンサービスの事業拡大に寄与するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日(みなし取得日2020年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	505,740千円
取得原価		505,740千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,250千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

30,205千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	771,013千円
固定資産	404,087千円
資産合計	1,175,050千円
流動負債	542,269千円
固定負債	93,679千円
負債合計	634,949千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内容および償却期間

該当事項はありません。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(株式取得及び株式交換による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カエルネットワークス株式会社  
事業の内容 情報通信システムのネットワーク設計・構築・受託開発・コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

カエルネットワークス株式会社は、コンピュータネットワークシステムの販売、構築、導入、監視・管理などの保守サービスの提供のほか、ネットワークデザイン、コンサルテーションの実施、システムの構築に関わる企画、開発の受託、ネットワークテクノロジーに関する教育業務などを行っており、金融機関ネットワーク、官公庁系ネットワークからデータセンター構築まで豊富な経験を有しております。

本株式取得及び本株式交換により、当社グループの既存のネットワークの内製化に取り組むほか、クライアント先の中小・中堅企業のネットワークに関する企画・設計・構築などの能力強化を図るとともに、ネットワークエンジニアの派遣業務に関するグループシナジーも期待できると判断いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日 2020年5月29日  
株式交換日 2020年7月1日  
みなし取得日 2020年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び自己株式を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

現金対価により取得した議決権比率 60%  
株式交換により取得した議決権比率 40%  
取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び自己株式を対価として被取得企業の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600,000千円
	自己株式	356,400千円
取得原価		956,400千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

カエルネットワークス株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式900株を割当交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及びカエルネットワークス株式会社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至り、両社で合意いたしました。

(3) 交付した株式数

360,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 49,500千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

691,499千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	337,040千円
固定資産	20,364千円
資産合計	<u>357,404千円</u>
流動負債	91,688千円
固定負債	816千円
負債合計	<u>92,504千円</u>

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内容および償却期間  
該当事項はありません。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響  
の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、企業グループ別のセグメントから構成されており、「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティングビジネスグループ」の3つを報告セグメントとしております。

「フォーバルビジネスグループ」は、株式会社フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。「フォーバルテレコムビジネスグループ」は、株式会社フォーバルテレコムを中心に、主としてVoIP、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を行っております。「総合環境コンサルティングビジネスグループ」は株式会社アップルツリーを中心に、主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益については、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,244,723	20,727,055	5,467,155	48,438,934	1,292,585	49,731,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	529,606	550,393	23,348	1,103,348	63,386	1,166,734
計	22,774,329	21,277,449	5,490,504	49,542,283	1,355,971	50,898,255
セグメント利益	2,092,006	1,003,012	74,264	3,169,283	74,294	3,243,577
セグメント資産	16,409,138	11,277,584	927,822	28,614,544	489,438	29,103,983
その他の項目						
減価償却費	212,383	176,753	9,837	398,975	20,563	419,539
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	174,139	209,856	5,150	389,146	39,437	428,583

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,954,050	21,265,344	4,052,881	48,272,276	1,516,567	49,788,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高	482,847	463,031	20,266	966,145	61,194	1,027,339
計	23,436,897	21,728,375	4,073,148	49,238,421	1,577,761	50,816,183
セグメント利益又は損 失( )	1,706,951	846,624	19	2,553,556	154,685	2,708,242
セグメント資産	18,695,495	11,163,893	723,954	30,583,343	826,777	31,410,121
その他の項目						
減価償却費	301,685	192,475	6,576	500,738	22,946	523,684
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	237,804	247,639	7,502	492,946	24,824	517,770

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,169,283	2,553,556
「その他」の区分の利益	74,294	154,685
セグメント間取引消去	3,122	5,796
のれんの償却額	17,688	97,102
連結財務諸表の営業利益	3,229,011	2,616,936

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,614,544	30,583,343
「その他」の区分の資産	489,438	826,777
連結財務諸表の資産合計	29,103,983	31,410,121

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	398,975	500,738	20,563	22,946	419,539	523,684
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	389,146	492,946	39,437	24,824	428,583	517,770

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネス グループ	その他	合計
減損損失	35,389	-	-	-	35,389

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネス グループ	その他	合計
減損損失	960	-	-	-	960

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	30,227	60,713	-	-	90,941
当期末残高	43,251	445,232	-	-	488,483

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	109,641	60,979	-	-	170,620
当期末残高	755,315	384,252	-	-	1,139,567

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	-	-	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.5%	-	寄付金の 支払	61,163	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件決定方針

(1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。

(2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	-	-	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.3%	-	寄付金の 支払	54,110	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件決定方針

(1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。

(2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	430.48円	484.87円
1株当たり当期純利益金額	42.48円	53.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	53.32円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,067,742	1,357,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,067,742	1,357,818
普通株式の期中平均株式数(株)	25,136,063	25,455,447
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	657
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額(千円))	-	657
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレート 第6回新株予約権 普通株式 375,000株 (株)フォーバル・リアルストレート 第7回新株予約権 普通株式 432,500株 (株)フォーバル・リアルストレート 第8回新株予約権 普通株式 500,000株 (株)フォーバル・リアルストレート 第9回新株予約権 普通株式 590,000株	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレート 第7回新株予約権 普通株式 392,500株 (株)フォーバル・リアルストレート 第10回新株予約権 普通株式 430,000株

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,896,000	3,740,000	0.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	126,480	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	46,382	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,000	116,430	0.34	2023年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	24,061	-	2023年～2025年
計	4,046,000	4,053,353	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,480	19,950	-	-
リース債務	13,561	8,312	2,186	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	10,995	23,455	36,024	49,788
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	240	912	1,569	2,470
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	84	460	822	1,357
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	3.37	18.18	32.35	53.34

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	3.37	14.73	14.13	20.95

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,776,136	6,477,969
受取手形	4,744	-
売掛金	1 2,159,992	1 2,129,843
有価証券	100,242	100,177
商品	96,380	70,362
貯蔵品	1,540	4,435
前払費用	207,275	193,707
短期貸付金	1 171,287	1 201,364
未収入金	1 983,579	1 982,802
その他	1 318,476	1 330,880
貸倒引当金	30,635	28,056
流動資産合計	10,789,020	10,463,486
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	199,619	189,936
工具、器具及び備品	123,193	129,328
土地	45,000	45,000
有形固定資産合計	367,812	364,265
<b>無形固定資産</b>		
のれん	16,719	4,179
ソフトウェア	164,750	185,060
電話加入権	3,085	3,085
ソフトウェア仮勘定	1,728	-
無形固定資産合計	186,282	192,325
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	918,927	1,282,793
関係会社株式	5,949,410	7,621,300
長期貸付金	1 315,095	1 281,410
破産更生債権等	72,469	71,271
繰延税金資産	896,900	729,658
その他	1 526,099	1 522,136
貸倒引当金	254,919	265,213
投資その他の資産合計	8,423,983	10,243,358
固定資産合計	8,978,079	10,799,948
資産合計	19,767,099	21,263,435

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 2,035,931	1 1,896,976
未払金	1 1,147,938	1 1,275,683
未払費用	1 460,500	1 483,008
未払法人税等	148,311	195,917
前受金	33,247	45,570
賞与引当金	371,500	360,000
役員賞与引当金	122,500	114,000
その他	219,374	171,658
流動負債合計	4,539,304	4,542,814
固定負債		
退職給付引当金	2,149,319	2,250,582
その他	12,064	9,455
固定負債合計	2,161,384	2,260,038
負債合計	6,700,688	6,802,853
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金		
資本準備金	17,205	17,205
その他資本剰余金	2,526,771	2,690,803
資本剰余金合計	2,543,977	2,708,009
利益剰余金		
利益準備金	349,755	415,165
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,165,184	7,761,669
利益剰余金合計	7,514,939	8,176,834
自己株式	1,520,629	1,274,001
株主資本合計	12,688,582	13,761,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	377,828	699,445
評価・換算差額等合計	377,828	699,445
純資産合計	13,066,411	14,460,582
負債純資産合計	19,767,099	21,263,435

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 18,312,194	1 16,465,580
売上原価	1 9,101,647	1 7,713,132
売上総利益	9,210,546	8,752,448
販売費及び一般管理費	1, 2 7,929,767	1, 2 7,616,369
営業利益	1,280,779	1,136,078
営業外収益		
受取利息	1 7,126	1 6,298
受取配当金	1 493,812	1 626,246
業務受託料	60,600	-
保険解約返戻金	44,392	-
その他	1 32,107	1 26,207
営業外収益合計	638,039	658,752
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	17,804	-
為替差損	9,154	-
投資事業組合運用損	2,600	5,150
その他	-	4,287
営業外費用合計	29,560	9,437
経常利益	1,889,258	1,785,393
特別利益		
子会社株式売却益	756,800	-
その他	49,201	-
特別利益合計	806,001	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 5,223	3 1,259
投資有価証券評価損	30,000	6,010
関係会社株式評価損	4,923	-
減損損失	35,389	915
貸倒引当金繰入額	-	6,010
特別損失合計	75,535	14,194
税引前当期純利益	2,619,724	1,771,198
法人税、住民税及び事業税	556,420	429,123
法人税等調整額	39,657	26,076
法人税等合計	596,078	455,199
当期純利益	2,023,645	1,315,998

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品原価							
1. 商品期首たな卸高		158,054			96,380		
2. 当期仕入高		6,843,811			5,869,069		
合計		7,001,866			5,965,450		
3. 商品期末たな卸高		96,380	6,905,485	75.9	70,362	5,895,087	76.4
支払手数料原価			121,182	1.3		89,203	1.2
外注費			2,074,979	22.8		1,728,841	22.4
当期売上原価			9,101,647	100.0		7,713,132	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため原価計算制度は採用していません。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,507,821	2,525,026	287,009	5,831,738	6,118,748	1,555,833	11,238,235
当期変動額									
利益準備金の積立					62,745	62,745	-		-
剰余金の配当						627,454	627,454		627,454
当期純利益						2,023,645	2,023,645		2,023,645
自己株式の取得								52	52
自己株式の処分			18,950	18,950				35,257	54,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	18,950	18,950	62,745	1,333,446	1,396,191	35,204	1,450,346
当期末残高	4,150,294	17,205	2,526,771	2,543,977	349,755	7,165,184	7,514,939	1,520,629	12,688,582

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	579,444	579,444	11,817,680
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			627,454
当期純利益			2,023,645
自己株式の取得			52
自己株式の処分			54,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201,616	201,616	201,616
当期変動額合計	201,616	201,616	1,248,730
当期末残高	377,828	377,828	13,066,411

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,526,771	2,543,977	349,755	7,165,184	7,514,939	1,520,629	12,688,582
当期変動額									
利益準備金の積立					65,410	65,410	-		-
剰余金の配当						654,103	654,103		654,103
当期純利益						1,315,998	1,315,998		1,315,998
自己株式の処分			164,031	164,031				246,627	410,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	164,031	164,031	65,410	596,484	661,895	246,627	1,072,554
当期末残高	4,150,294	17,205	2,690,803	2,708,009	415,165	7,761,669	8,176,834	1,274,001	13,761,136

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	377,828	377,828	13,066,411
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			654,103
当期純利益			1,315,998
自己株式の処分			410,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321,617	321,617	321,617
当期変動額合計	321,617	321,617	1,394,171
当期末残高	699,445	699,445	14,460,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～36年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産・・・・・・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(リース資産を除く) のれんについては、効果が発現すると見積もられる期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・・・役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

## (1) 投資有価証券及び関係会社株式

当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券：261,966千円

関係会社株式：2,996,879千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

時価のない投資有価証券及び関係会社株式については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産と取得価額とを比較して、1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券及び関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

## (2) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産：729,658千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって経済、企業活動に広範な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,210,760千円	1,429,909千円
長期金銭債権	289,796	260,815
短期金銭債務	539,442	553,956

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,294,129千円	1,566,927千円
仕入高	2,341,083	1,828,220
上記以外の営業取引高	981,588	1,031,212
営業取引以外の取引高	66,719	8,856

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	437千円	7,083千円
給料及び手当	3,650,512	3,534,057
賞与引当金繰入額	371,500	360,000
役員賞与引当金繰入額	122,500	114,000
退職給付費用	199,370	203,137
減価償却費	53,813	77,080
業務委託費	1,037,520	1,134,685

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(除却損)		
建物	4,491千円	0千円
工具、器具及び備品	35	1,259
ソフトウェア	695	-
計	5,223	1,259

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	4,624,420	4,495,928	128,491
合計	4,624,420	4,495,928	128,491

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	4,624,420	6,132,174	1,507,754
合計	4,624,420	6,132,174	1,507,754

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,008,611	2,680,501
関連会社株式	316,378	316,378

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	87,436千円	89,799千円
投資有価証券評価損	141,217	143,057
関係会社株式評価損	275,354	275,354
未払事業税	23,892	19,098
未払金	142,324	125,278
未払費用	23,434	22,280
賞与引当金	113,753	110,232
退職給付引当金	658,121	689,128
その他	132,249	129,001
繰延税金資産小計	1,597,783	1,603,229
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	537,139	568,661
評価性引当額小計	537,139	568,661
繰延税金資産合計	1,060,643	1,034,567
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163,743	304,908
繰延税金負債合計	163,743	304,908
繰延税金資産の純額	896,900	729,658

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.95	2.23
住民税均等割	1.14	1.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.68	10.60
評価性引当額の増減	0.59	1.78
税額控除	1.99	-
その他	0.12	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.75	25.70

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	199,619	11,844	1,950 (587)	19,576	189,936	276,834
	車両運搬具	-	-	-	-	-	400
	工具、器具及び備品	123,193	84,332	14,941 (327)	63,256	129,328	416,059
	土地	45,000	-	-	-	45,000	-
	計	367,812	96,176	16,891 (915)	82,832	364,265	693,294
無形 固定資産	のれん	16,719	-	-	12,539	4,179	-
	ソフトウェア	164,750	109,350	-	89,040	185,060	-
	電話加入権	3,085	-	-	-	3,085	-
	ソフトウェア仮勘定	1,728	-	1,728	-	-	-
	計	186,282	109,350	1,728	101,579	192,325	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

建物	事務所の改装	10,186 千円
工具、器具及び備品	情報機器及び事務機器の購入	74,996 千円
ソフトウェア	経営分析情報プラットフォームの構築	88,350 千円
	社内管理用システムの入替	17,450 千円

3. 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	レンタル資産の解約	13,125 千円
-----------	-----------	-----------

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	285,554	20,933	13,218	293,269
賞与引当金	371,500	360,000	371,500	360,000
役員賞与引当金	122,500	114,000	122,500	114,000



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年8月12日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月12日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月17日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年8月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カエルネットワークス株式会社の取得に関する会計処理及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、近年M&amp;Aを活用して事業の強化を図っており、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上のれんを1,139,567千円計上している。当連結会計年度においては、連結財務諸表注記「企業結合等関係」に記載されているとおり、カエルネットワークス株式会社（以下、「同社」という）の議決権の60%を現金対価、40%を株式交換で取得したことによる完全子会社化によって691,499千円ののれんが発生している。当該のれんは、近年実行した他のM&amp;Aにより発生したのれんと比較して多額である。</p> <p>会社は、同社の取得に関する会計処理及びのれんの評価に関して、以下のとおり判断している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門家により作成された財務調査報告書及び株式価値の算定結果が含まれる株式交換比率算定書を取得原価の算定根拠とすること。</li> <li>外部の専門家を利用した結果、識別可能な重要な無形資産はなく、取得原価と取得時点の純資産額との差額を全額のれんとして計上すべきであること。</li> <li>同社を取り巻く経営環境に基づいた事業の継続性を勘案し、のれんの効果の及ぶ期間として10年が相当であり、償却期間を10年とすべきであること。</li> <li>同社の事業計画と実績とを比較し、乖離の状況を確認し、その要因等を分析し、当該要因等を踏まえた将来事業計画の達成可能性を検討した結果、期末において減損の兆候が生じていないこと。</li> </ul> <p>同社の取得に関する会計処理及びのれんの評価については、金額的重要性が高く上記のとおり経営者の判断が介在する。以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社の取得に関する会計処理及びのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同社の業績推移及び市場動向の分析について経営者と議論し、同社の事業計画を理解した。</li> <li>経営者の利用する専門家の業務について理解するとともに、適性、能力及び客観性について評価した。</li> <li>取得原価を検証するため、投資実行時の意思決定資料である財務調査報告書、株式価値の算定結果が含まれる株式交換比率算定書、株式譲渡契約書及び株式交換契約書を閲覧した。</li> <li>株式交換によって取得された同社の取得原価が、株式交換契約書及び株式交換時点の会社の株式の時価と整合していることを確かめた。</li> <li>識別可能な重要な無形資産はなく、取得原価と取得時点の純資産額との差額を全額のれんとして計上すべきであることを検証するため、経営者の利用する専門家により作成された無形資産の識別に関する報告書を閲覧した。</li> <li>のれんの効果の及ぶ期間が10年であることを検証するため、同社を取り巻く経営環境に基づいた事業の継続性について、経営者と議論した。</li> <li>期末において、同社の事業計画と実績との乖離状況を確認するとともに、経営者が行った要因分析について経営者と議論することにより、減損の兆候に関する経営者の判断を検討した。</li> </ul>

前払費用及び長期前払費用（以下、前払費用等という）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である株式会社フォーバルテレコム（以下、「同社」という）においては、顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等（以下、「販売代理店等」という）に委託し、顧客獲得をした際に手数料を一時払いしている。同社は、当該手数料を将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用等として処理しており、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、2021年3月31日現在、前払費用928,792千円及び長期前払費用1,048,672千円を計上している。</p> <p>同社は、サービスごとに契約期間、最低利用期間等を踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定しており、その効果が継続する期間を見積り、費用化を行っている。</p> <p>契約期間の中途において顧客からの解約があった場合には、顧客から違約金若しくは販売代理店等から解約返戻金（以下、「違約金等」という）を収受することになっているものの、違約金等の回収額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性がある。また、顧客や販売代理店等から違約金等が回収できない場合も、追加で損失が発生する可能性がある。</p> <p>同社は、上記に対応するため、残存償却期間中の各時点における前払費用等の未償却残高と回収率を加味した違約金等の収受額との差額に、解約率を乗じることにより、残存している契約から生じる将来の損失発生額を見積り、74,065千円を期末の前払費用等の残高から控除している。</p> <p>将来の損失発生額の見積りには、将来損失の見積りには、前払費用等の償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率といった重要な仮定が含まれており、経営者の固有の判断や見積りに大きく影響を受ける。以上のことから、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、前払費用等の評価を検討するに当たり、同社の監査チームと年間を通じて継続的にコミュニケーションを行い、必要な作業を指示するとともに、以下の手続結果を査閲し、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前払費用等の償却期間、将来の損失発生額の算出方法を理解し、将来損失の算定に用いられる解約率及び回収率を含む重要な仮定についての経営者との議論</li> <li>・ 償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率に関する内部統制を含む、前払費用等の評価に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制の有効性の評価</li> <li>・ 販売代理店等との契約及び顧客との約款を閲覧することによる、契約期間、最低利用期間等と前払費用等の償却期間の比較</li> <li>・ サービス別の損益状況を把握することによる、経営者が採用した償却期間の検証</li> <li>・ 過去に算出された解約率及び回収率について、実績との乖離分析を実施することによる、それらの算出方法の変更の要否の検討</li> <li>・ 期末において経営者が用いた解約率及び回収率を算出するための基礎データの検証</li> <li>・ 前払費用等の償却計算及び未償却残高から生じる将来の損失発生額についての再計算</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバルが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幸樹 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の取得原価の妥当性及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を7,621,300千円計上しており、このうち、財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、2,996,879千円は時価のない関係会社株式に関するものである。会社は、近年M&amp;Aを活用して事業の強化を図っており、当事業年度においても新たに3社の株式を取得し、前事業年度の関係会社株式の貸借対照表計上額5,949,410千円から1,671,890千円増加している。</p> <p>会社は、株式の取得に当たって、業績推移及び市場動向の分析を踏まえた事業計画に基づき企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討した上でその取得原価の合理性を判断している。</p> <p>その結果、会社は、各関係会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に、買収時に認識した超過収益力を反映させた価額で株式を取得している場合がある。当該株式については、各期末において、1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、少なくとも実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合に、減損処理の要否を判定している。</p> <p>なお、事業計画と実績を比較し、乖離の状況を確認、その定性的な要因等を分析し、当該要因等を踏まえた将来事業計画の達成可能性を検討した結果、期末において超過収益力が毀損している株式はないと判断している。</p> <p>上記の一連の判断は、金額的重要性が高く、経営者の判断が介在する。以上のことから、当監査法人は関係会社株式の取得原価の妥当性及び評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当期において新たに取得した関係会社株式の取得原価の妥当性及び期末における関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の業績の確認及び経営者との議論により、当期に新たに取得した関係会社の事業計画について理解した。</li> <li>・ 経営者の利用する専門家が関与している株式の取得については、当該専門家の業務を理解するとともに適性、能力及び客観性について評価した。</li> <li>・ 取得原価を検証するため、投資実行時の意思決定資料である財務調査報告書、株式価値の算定結果が含まれる株式交換比率算定書、株式譲渡契約書及び株式交換契約書等を閲覧した。</li> <li>・ 株式交換によって取得された株式は、株式交換契約書及び株式交換時点の会社の株式の時価と整合していることを確かめた。</li> <li>・ 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額に超過収益力を反映させた実質価額と取得原価との比較を実施し、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している株式の有無を確かめた。</li> <li>・ 取得時に用いた事業計画と実績との乖離状況を確認し、期末時点で超過収益力が毀損している株式の有無を確かめた。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。